

日進市避難所運営マニュアル

運営本部6係

トイレ係について

3. 係名シートが入った防災ベストを着用 「トイレ係」メンバーの名札を作る

- 養生テープに係名と名前（ひらがな表記）を記入し、身体の前面と背面の見えやすいところに貼る

(例) といれかかり
トイレ係

4. 施設のトイレをチェック。使用できない場合は、既存トイレに『使用禁止』の表示を貼る

- 避難所内の全ての既設トイレが対象
- 『使用禁止』を周知させるため、可能ならば人を配置

1. 「トイレ係」を立ち上げる

- 「トイレ係」のリーダー1名、サブリーダー2名を決める

※ 3名の内、女性が1名以上となるように！

※ 人数が足りない場合、避難者の中から随時メンバーを募る

2. 防災倉庫に「トイレ係セット」を取りに行く

- 防災倉庫から「トイレ係セット」を出す

指示書はこの中にあります

5. 既存トイレを整備する

【トイレ内】

- スリッパ設置
- 汚物処理方法のルールを掲示
- 使用済み便袋保管箱設置
- 雑巾、バケツ、便器掃除ブラシ、新聞紙を設置
- 手洗い場にウェットティッシュ又は手指消毒液設置
- 正しい手の洗い方を表示 ※水がない中での正しい手の洗い方も
- 出入口に「トイレを使うときの注意」を貼る

【トイレ各個室内】

- 各便器に便袋、ごみ袋（お尻を拭いたペーパー用）、新聞紙（汚れたら拭くため）を設置

6. 仮設トイレを設置する

- 屋外に仮設トイレを設置（マンホール、置き型）
- 各トイレにゴミ袋（お尻を拭いたペーパー用）設置
- ポリタンクによる手洗い場を設置
- 手洗い場にウェットティッシュまたは手指消毒液設置
- 正しい手の洗い方を表示
- 仮設トイレに「トイレを使うときの注意」を貼る

7. トイレ使用開始

- 「運営本部係」にトイレ使用開始の旨を伝え、避難者にアナウンスしてもらう

8. 汚物集積場の設置

- 「運営本部係」に汚物集積場の場所を確認する
- ※汚物集積場の候補を決める
- 汚物集積場の看板と注意事項を表示する

以下は、少し落ち着いたらやることです

a. トイレ掃除チームの結成

- 「運営本部係」を通じてチームメンバーを募る
- 当番表を作ってローテーションを組む

b. 避難所運営委員会「保健衛生班」への移行

- 保健衛生班1～12（トイレ、ごみ、生活用品、衛生管理、医療救護、健康管理、こころのケア対策、ペット）

「トイレ係」についての

お話しは以上です

ご清聴ありがとうございました

避難所運営本部 役割分担

運営本部係

主な役割

居住場所の整備、全体のとりまとめ

- リーダー：
- サブリーダー：
- メンバー：

受付係

主な役割

避難者名簿の作成・管理

- リーダー：
- サブリーダー：
- メンバー：

物資係

主な役割

生活物資の受け取り・仕分け・配給

- リーダー：
- サブリーダー：
- メンバー：

救護係

主な役割

負傷者対応や要配慮者への対応・相談

- リーダー：
- サブリーダー：
- メンバー：

トイレ係

主な役割

仮設トイレ・手洗い場の設置、トイレの衛生管理全般

- リーダー：
- サブリーダー：
- メンバー：

誘導係

主な役割

駐車場の指示・誘導

- リーダー：
- サブリーダー：
- メンバー：

「トイレ係」セット

令和3年3月

	資材名	数量
1	ビブス	8着
2	マジック	1セット
3	えんぴつ	1ダース
4	えんぴつ削り	1個
5	消しゴム	1個
6	定規	1個
7	シャープペンシル	1本
8	はさみ	1本
9	カッター	1本
10	養生テープ	2巻
11	布テープ	1巻
12	ビニール紐	1巻
13	軍手	1束
14	ゴミ袋（大・小・黒）	各1束
15	雑巾	10枚
16	バケツ	20個
17	ノズル式ポリタンク	2個
18	マンホール用バール	2本
19	A3用紙	100枚
20	A4用紙	100枚
21	ランタン	3個
22	電池（ランタン）単1	12個
23	お灯さん	3個
24	電池（お灯さん）単3	12本
25	誘導係指示書ファイル	1冊
26	災害時のトイレ対策（チェック表）指示書ファイル	5枚
27	貼紙（使用禁止）	5枚
28	貼紙（汚物集積場）	1枚
29	貼紙（男）	5枚
30	貼紙（女）	5枚
31	貼紙（トイレを使うときの注意）既存トイレ用・災害トイレ用	各5枚
32	ペーパータオル	準備係
33	ポリエチレン手袋	準備係
34	模造紙	本部係
35	段ボール	各係共有
36	トイレットペーパー	学校資材

避難所開設指示書「⑤トイレ係」
※仮設トイレ・手洗い場の設置、衛生管理全般

①日進市避難所活動マニュアル(方面担当職員用)
 ②日進市避難所運営マニュアル
 ③避難所における新型コロナウイルス感染症等の対応方針

	指示内容	ポイント・注意点	準備品・使用物品	運営マニュアル 該当ページ
1	「トイレ係」を立ち上げる	●「運営本部係」の4で係分された中から、リーダー1名、サブリーダー2名を決める ※人数が足りない場合、避難者の中から随時メンバーを募る		
2	リーダーは「運営本部係」から『指示書』をもらう			
3	防災倉庫に「トイレ係セット」を取りに行く	※トイレ係セットについては裏面を参照		
4	係名シートが入った防災ベストを着用。 「トイレ係」メンバーの名札を作る	●養生テープに係名と名前(ひらがな表記)を記入し、身体の前面と背面の見えやすいところに貼る (例) 	ビブス／養生テープ／マジック	
5	施設のトイレをチェック。使用できない場合は、既存トイレに『使用禁止』の表示を貼る	●避難所内の全ての既設トイレが対象 ●『使用禁止』を周知させるため、可能ならば人を配置	災害時のトイレ対策 (チェック表)／「使用禁止」の看板／テープ／便器を覆う袋等	②P9 ②資料集 18
6	既存トイレを整備する	【トイレ内】 ●スリッパ・設置 ●汚物処理方法のルールを掲示 ●使用済み便袋保管箱設置 ●雑巾、バケツ、便器掃除ブラシ、新聞紙を設置 ●手洗い場にウェットティッシュ又は手指消毒液設置 ●正しい手の洗い方を表示 ※水がない中の正しい手の洗い方も ●出入口に「トイレを使うときの注意」を貼る 【トイレ各個室内】 ●各便器に便袋、ゴミ袋(お尻を拭いたペーパー用)、新聞紙(汚れたら拭くため)を設置	ワンタッチトイレ(凝固剤)／手指消毒液／トイレットペーパー／ゴミ袋／新聞紙／「トイレを使うときの注意」(既存トイレ用)	②資料集 19-23 ①別添マ ンホールトイ レの設置 方法
7	仮設トイレを設置する【レイアウト図⑤】	●屋外に仮設トイレを設置(マンホール、置き型) ●各トイレにゴミ袋(お尻を拭いたペーパー用)設置 ●ポリタンクによる手洗い場を設置 ●手洗い場にウェットティッシュまたは手指消毒液設置 ●正しい手の洗い方を表示 ●仮設トイレに「トイレを使うときの注意」を貼る	マンホールトイレ／ユニバーサルトイレ／バール／ランタン／ポリタンク／バケツ／トイレットペーパー(学校資材)／手指消毒液／「トイレを使うときの注意」(災害トイレ用)	
8	トイレ使用開始	●「運営本部係」にトイレ使用開始の旨を伝え、避難者にアナウンスしてもらう		
9	汚物集積場の設置	●「運営本部係」に汚物集積場の場所を確認する ●汚物集積場の看板と注意事項を表示する ※汚物集積場の候補を決める		

以下は、少し落ち着いたうやること

a	トイレ掃除チームの結成	●「運営本部係」を通じてチームメンバーを募る ●当番表を作ってローテーションを組む	ぞうきん／バケツ／洗剤／ ビニール袋／ゴミ袋／新聞紙／ 塩素系消毒液(ハイター)	②資料集 23 ③P38
b	避難所運営委員会「保健衛生班」への移行	●保健衛生班1～12(トイレ、ごみ、生活用水、衛生管理、医療救護、健康管理、こころのケア対策、ペット)		②避難所運営委員会

(3) 設備の確認

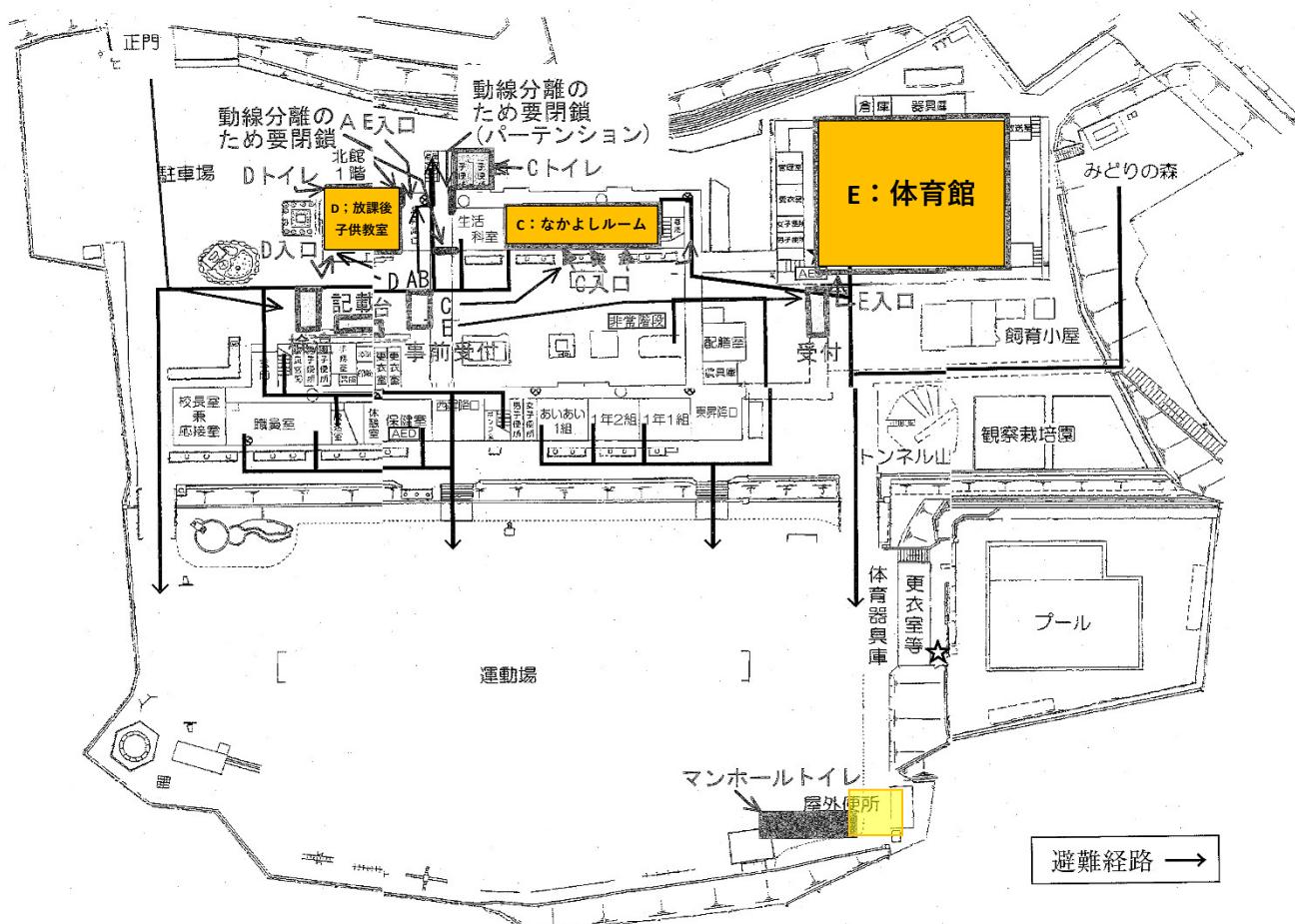
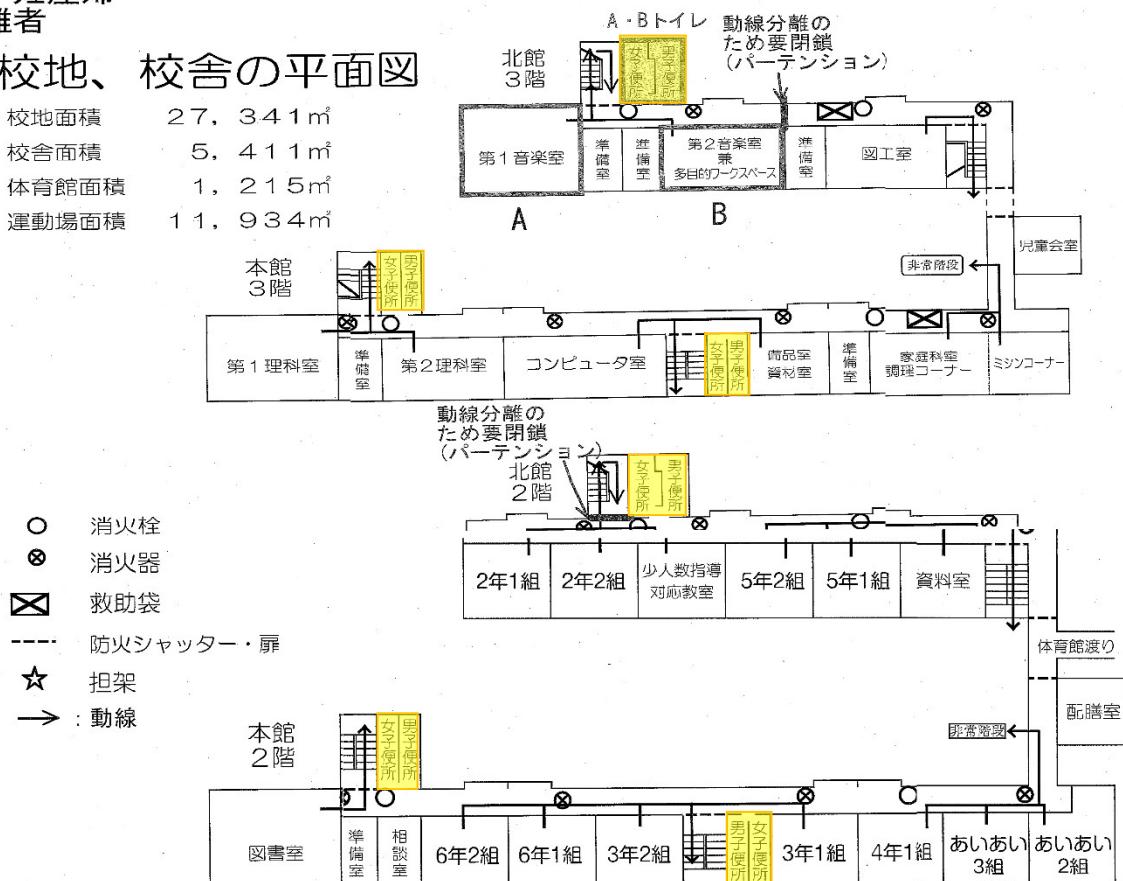
設備	確認項目	使えない場合の対処
ガス	<input type="checkbox"/> ガス臭くないか <input type="checkbox"/> ガス器具に損傷はないか	<input type="checkbox"/> 窓を開け、ガス栓を閉める <input type="checkbox"/> ガス、電気、火は使用しない
電気 ガス漏れがない場合のみ	<input type="checkbox"/> 電灯はつくか <input type="checkbox"/> 電気器具から異音・異臭はないか、水につかった形跡はないか	<input type="checkbox"/> 発電機や照明機器など設置 <input type="checkbox"/> 異常のある電気器具は使用しない
水道	<input type="checkbox"/> 水は流れるか <input type="checkbox"/> にごりや異臭はないか(できれば水質検査を実施) <input type="checkbox"/> 漏水していないか	<input type="checkbox"/> 飲料水の備蓄はあるか <input type="checkbox"/> 井戸やプールなど生活用水として利用できる水はないか
電話	<input type="checkbox"/> 通話できるか <input type="checkbox"/> FAXが使えるか <input type="checkbox"/> メールは使えるか <input type="checkbox"/> インターネットはつながるか	<input type="checkbox"/> 他の伝達手段(携帯電話、自転車やバイクなど)を確認 <input type="checkbox"/> 市災害対策本部に通信手段(特設公衆電話、衛星電話など)を要請
放送	<input type="checkbox"/> 放送設備や無線は使えるか	<input type="checkbox"/> 拡声器・メガホンなどを利用
トイレ	<input type="checkbox"/> 室内は安全か(落下物など危険はないか) <input type="checkbox"/> 便器は使用可能か(破損はないか) <input type="checkbox"/> 下水は流れるか。 <input type="checkbox"/> 水(上水)は出るか。または、周辺は断水していないか	<input type="checkbox"/> 井戸やプール、河川の水を汲み置きして排泄後に流す。トイレットペーパーは詰まる原因となるので、流さず、ごみ袋に集めて処分する。 <input type="checkbox"/> 室内が安全でなく、便器が破損しているような場合は、トイレは使用禁止とし、災害用のトイレを設置する
	⇒詳しくは 災害時のトイレ対策 (資料集 p. 18~) へ	

A : 自宅療養者・濃厚接触者
 B : 症状がある人
 C : 要配慮者
 D : 乳幼児・妊娠婦
 E : 一般避難者

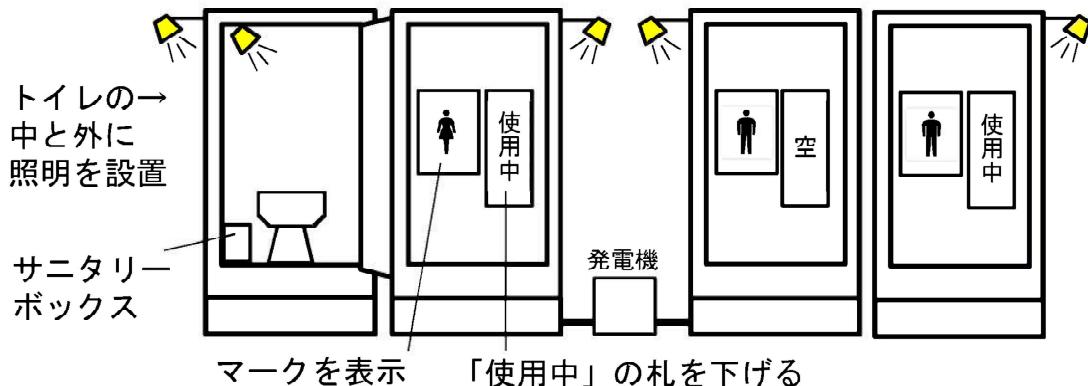
05_相野山小学校

校地、校舎の平面図

校地面積	27, 341 m ²
校舎面積	5, 411 m ²
体育館面積	1, 215 m ²
運動場面積	11, 934 m ²



<災害用トイレ(仮設トイレ)設置例>



4 トイレの衛生対策

↓ふた付き



(1) トイレットペーパーや生理用品、おむつの捨て方

し尿処理量を減らし、流す水を節約するため、使用済みのトイレットペーパーや生理用品、おむつは、専用のふた付きごみ箱(足踏み開閉式がのぞましい)に入れる。

ごみ箱からのにおいに注意し、ごみは定期的に処分する。

(2) トイレ後の手洗い

避難所内で感染症を広げないよう、トイレ使用後の手洗いを徹底する。

生活用水として使用できる水がある場合は、蛇口つきタンクを活用し、簡易手洗い場を設置する。

水がない場合は、ウェットティッシュや消毒用アルコールを使用する。

(3) トイレ用の履物

トイレの汚染を避難所利用者の生活場所に持ち込まないよう、「トイレ用スリッパ」などを使用し、トイレの内外で履物を分ける。

(4) トイレの清掃

トイレの清掃は、避難所利用者自身が交替で毎日実施する。

(5) し尿の保管、管理

簡易トイレや仮設トイレなどでし尿が満杯になった場合は、市町村によるし尿の回収が始まるまでの間、避難所利用者の生活場所から離れた場所で、できるだけ密閉した状態で保管する。

このほか、避難所のトイレの確保・管理については、

「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」(平成28年4月内閣府(防災担当))も参考にすること。

避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン
<http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/>

つか トイレを使うときの注意

ちゅうい

既存トイレが使用可能で水が確保できた場合

- トイレットペーパーは便器に流さず、備え付けのゴミ箱に捨ててください。トイレに流すと詰まる原因になります。
捨てた後は、ゴミ箱のふたを必ず閉めてください。
- トイレを使ったら、バケツの水（流し用）で流してください。みんなが使う水なので、節水を心がけましょう。
- バケツの水（流し用）がなくなりそうなときは、気付いた人たちが協力して、水をくんできましょう。
- バケツの水（流し用）は手洗いには使わないでください。手洗いは、手洗い場に備え付けた水（手洗い用）を使ってください。
- みんなが使うトイレなので、きれいに使いましょう。
- トイレの掃除は、避難所を利用する人全員が、当番で行います。当番表を確認し、協力して行いましょう。

年 月 日 ()

トイレの後や食事の前は 手洗いや手指の消毒をしましょう！

目に見えない病原菌やウイルスが、手指から体の中に入ることで、感染症等を発症する原因になります。

トイレの後と食事の前には、特に念入りに手洗いや手指の消毒をすることで、感染症等を防ぐことができます。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- 爪は短く切っておきましょう
- 時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのそるようにこります。



指先・爪のすきを念入りにこります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

消毒薬（速乾性アルコールなど）を使用する場合も①～⑥の順で同様に薬液をこすり付けます。

連絡欄

健康に関するご相談など、巡回の保健師等に気軽にご相談ください。

また、() で保健師が健康相談を実施していますのでご相談ください。

トイレの清掃当番がやること

装備

マスク、手袋、前掛けなど (使い捨てできるものを利用)

掃除道具ぞうきん、バケツ、洗剤、ビニル袋、ごみ袋、新聞紙などのいらない紙
消毒液（水1Lに台所用塩素系漂白剤24ml（キャップ1杯）を混ぜる）など**① 入口のドアや窓を開けて、換気する****② 汚物をとる**

- ・汚物は新聞紙などで包んで取り、ビニル袋に入れる。
- ・汚物を入れたビニル袋に消毒液を入れて密封し、ごみ袋に入れる。

③ 高いところから順番に、拭き掃除をする**④ 床掃除をする****⑤ 個室内や便器の掃除をする**

- ・消毒液で濡らしたぞうきんなどで、汚れの少ない場所から順に拭く。
(例：便座→ふた→タンク→便器の外側)
- ・詰まり以外の原因で流れていない汚物があればバケツなどの水で流す。(例：和式では2～3Lの水を上から勢いよく流し込む。)
- ・水が流れる場合は塩素系洗剤を便器内にかけ、数分後に水で流す。

⑥ 人の手が触れる部分の掃除する

- ・ドアノブ、手すり、水洗レバーなど人の手が触れる部分を、これまでの手順で使用していない消毒液で濡らしたぞうきんなどで拭く。
- ・手洗い場の水アカなどをふき取る。

⑦ 消耗品の補充・設置

- ・掃除用の手袋を外側が内側になるように外し、ごみ袋に入れる。
- ・トイレットペーパー、消臭剤、手洗い用の消毒液などを補充・設置する。

後片付け

- ①マスク、手袋、前掛けなど着用していたものをごみ袋に入れ、トイレから出たごみと同じ場所に置く。
- ②泥落としマットなどで靴の汚れを落とし、消毒液をしみこませたマットで靴の裏を消毒する。
- ③石けんで1分間、よく手を洗う。(指先、指の間、親指のまわり、手首などを念入りに!) 水がない場合は手指消毒用アルコールを使う。
- ④うがいをする。

トイレから出たごみの処理

衛生・安全のため、袋を二重にして持ち運び、他のごみと混ざらないように注意する。(トイレ用のごみ置き場は予め決め、わかるようにしておく。)

3 トイレの設置

(1) トイレの数：以下の例を参考に、トイレの数の確保に努める。

区分	設置数の例	参考・出展
内閣府のガイドライン	災害発生当初：1基/避難者約50人 避難長期化する場合：1基/避難者約20人	避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(H28.4) 内閣府（防災担当）
災害時の実例 (阪神・淡路大震災)	約75人に1基 (上記の数を設置したところ、苦情がほとんどなくなる)	避難所等におけるトイレ対策の手引き(H26.4) 兵庫県、避難所等におけるトイレ対策検討会
一般的なトイレの設置基準 (事務所の例)	男性用大便所：60人以内ごとに1個以上 男性用小便器：30人以内ごとに1個以上 女性用便所：20人以内に1個以上	事務所衛生基準規則

(2) 男女別に分ける

- 男女別に区分けし、男性、女性のマークをつけて表示する。
- 防犯上、可能であれば男性用と女性用は離して設置する。
- 女性用にはサニタリーボックス(ふた付きごみ箱)を設置する。
- できれば使用時間を考慮し、女性用のトイレの数を多めに設置する。
(女性用:男性用の割合は3：1目安)

(3) 要配慮者用トイレの設置

- 避難所運営のために必要な部屋・場所(p. 12～)の「要配慮者用トイレ」欄を参考に、トイレの使用で配慮が必要な人専用のトイレを設置する。
- マークなどを活用し、要配慮者が優先使用することを明確に表示する。

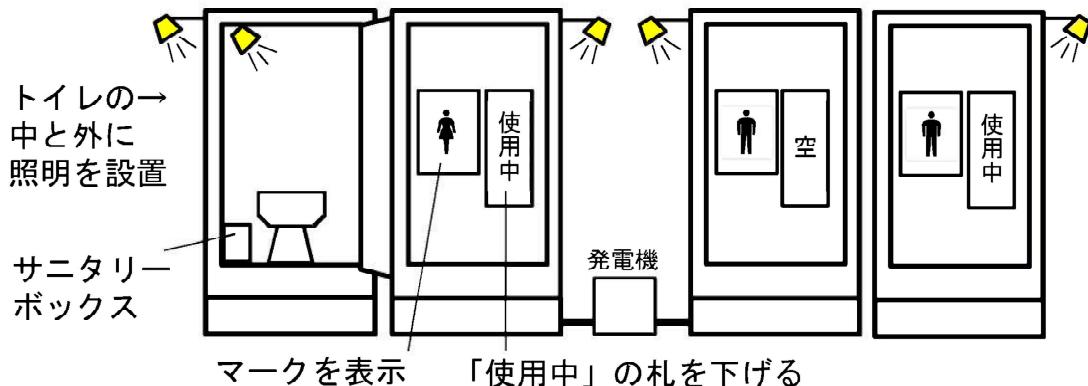
(4) その他

- 安全面を考慮し、人目につきやすい場所に設置する。
- 夜間でも使用できるようトイレの内外に照明を設置する。
- 防犯対策（個室は施錠可能なものとする。防犯ブザーを設置）を実施する。
- 屋外なら、トイレを待つ人のための屋根や椅子を設置する。
- トイレの使用待ちの行列のための目隠しを設置する。
- 「使用中」の札を下げる。



避難所に設置された仮設トイレ(東日本大震災：宮城県多賀城市の総合体育館)

<災害用トイレ(仮設トイレ)設置例>



4 トイレの衛生対策

↓ふた付き



(1) トイレットペーパーや生理用品、おむつの捨て方

し尿処理量を減らし、流す水を節約するため、使用済みのトイレットペーパーや生理用品、おむつは、専用のふた付きごみ箱(足踏み開閉式がのぞましい)に入れる。

ごみ箱からのにおいに注意し、ごみは定期的に処分する。

(2) トイレ後の手洗い

避難所内で感染症を広げないよう、トイレ使用後の手洗いを徹底する。

生活用水として使用できる水がある場合は、蛇口つきタンクを活用し、簡易手洗い場を設置する。

水がない場合は、ウェットティッシュや消毒用アルコールを使用する。

(3) トイレ用の履物

トイレの汚染を避難所利用者の生活場所に持ち込まないよう、「トイレ用スリッパ」などを使用し、トイレの内外で履物を分ける。

(4) トイレの清掃

トイレの清掃は、避難所利用者自身が交替で毎日実施する。

(5) し尿の保管、管理

簡易トイレや仮設トイレなどでし尿が満杯になった場合は、市町村によるし尿の回収が始まるまでの間、避難所利用者の生活場所から離れた場所で、できるだけ密閉した状態で保管する。

このほか、避難所のトイレの確保・管理については、

「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」(平成28年4月内閣府(防災担当))も参考にすること。

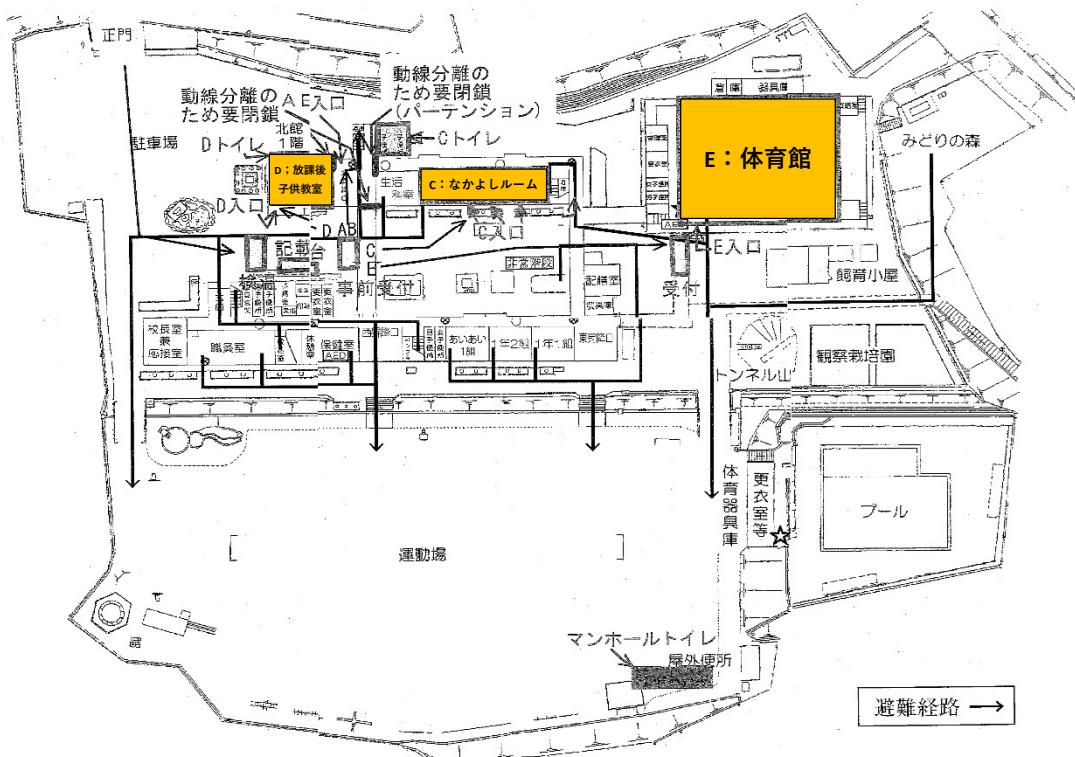
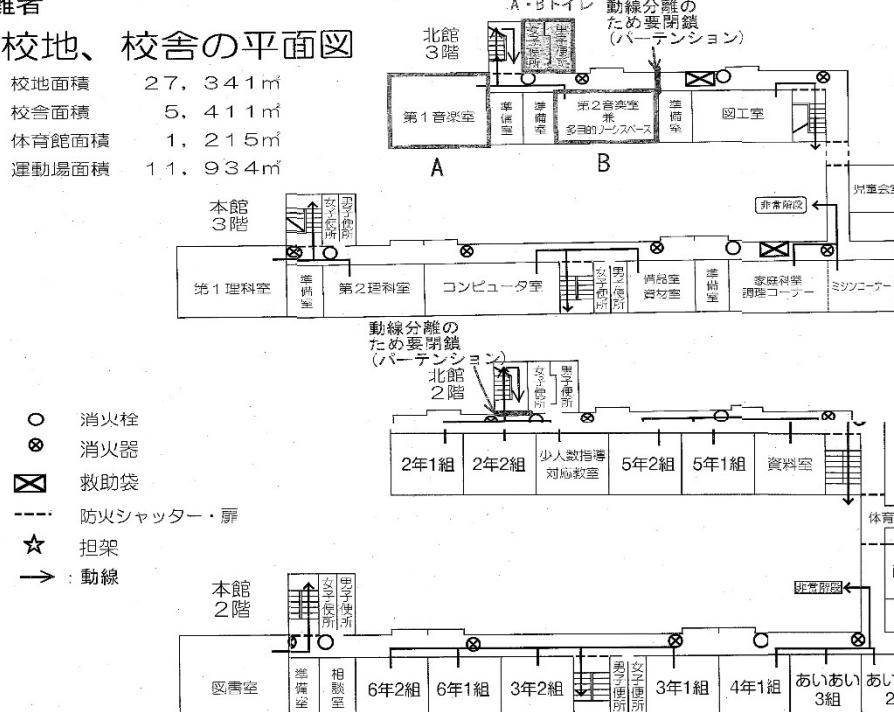
避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン
<http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/>

- A : 自宅療養者・濃厚接触者
 B : 症状がある人
 C : 要配慮者
 D : 乳幼児・妊産婦
 E : 一般避難者

05_相野山小学校

校地、校舎の平面図

校地面積 27,341m²
 校舎面積 5,411m²
 体育館面積 1,215m²
 運動場面積 11,934m²



つか トイレを使うときの注意

ちゅうい
災害用トイレを使う場合

- トイレを使う前に、ノックや声をかけるなどして、中に
ひと
人がいないか確かめてから入りましょう。トイレには、
いりぐち
入口にある札を「使用中」にしてから入りましょう。
- トイレを使ったら、便器のそばにあるレバーをまわして、
はい
排せつ物を均してください。（レバーワン式の場合のみ）
ぶつ
なら
ばあい
- 和式トイレの上板（便器にまたがるところ）には、2人
いじょう
の
以上で乗らないでください。
かいご
ひつよう
よしき
介護が必要な方は、洋式トイレを使ってください。
- 洋式トイレは、足の不自由な方や介添えが必要な方など
ゆうせんてき
つか
が優先的に使えるよう、なるべく和式トイレを使ってく
ださい。
- みんなが使うトイレなので、きれいに使いましょう。
- 排せつ物がたまってきたら、気付いた人が総合受付に
れんらく
連絡してください。（業者に汲み取りを依頼するため）
きづ
ひと
そうごううけつけ
ぎょうしゃ
くと
いらい

●開設後3日～7日をめどに『避難所運営委員会』の立ち上げ

避難所運営委員会は、①市職員、②施設管理者（教職員）、③避難者（地域住民）各2名程度で構成します。（③は区長、自治会長、自主防災組織のメンバーが望ましいですが、いない場合には避難者の中から選出します。）

運営委員は、避難所の運営にあたり、避難所運営本部を6つの係から必要に応じ、「総務班・（名簿係）」「連絡広報班」「食料・物資班」「保健・衛生班」「要配慮者支援班」「施設管理班」「屋外支援班」「外部支援受入班」の8つの班に編成し直します。

避難所運営はそれまでと同様、協力して行います。避難者のうち動ける人は、積極的に各班の活動に協力しましょう。

＜避難所運営委員会組織図＞

